魚津市告示第115号

魚津市ふるさと寄附金に係る指定代理納付者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を指定したので、魚津市会計規則(平成29年魚津市規則第3号)第18条第2項の規定により告示する。

令和2年10月1日

魚津市長 村椿 晃

1 指定代理納付者の名称及び主たる事務所の所在地

会社名	所在地
KDDI 株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号

- 2 指定代理納付者に納付させる歳入 寄附金。ただし、魚津市ふるさと寄附金に限る。
- 3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
- 4 指定代理納付者に納付させる方法 インターネット等による公金支払の方法により代理納付させる。